

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
【電話番号】	06-6683-1222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森田 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
【電話番号】	06-6683-1222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京支社 （東京都港区浜松町2丁目13番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	8,668	9,347	36,779
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	132	67	161
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	165	122	588
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18	52	473
純資産額 (百万円)	13,829	14,222	14,444
総資産額 (百万円)	31,290	32,068	33,142
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	7.37	5.44	26.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.37	43.53	42.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において決定している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

会社分割（簡易新設分割）による持株会社体制への移行

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年10月1日を目処に当社の運営する主要な事業であるレストラン事業を会社分割（簡易新設分割）（以下、「本新設分割」という。）により新たに設立する当社100%出資法人の子会社「株式会社グルメ杵屋レストラン」（以下、「新設会社」という。）に承継させ、当社は持株会社体制へ移行することを決議しました。また、持株会社体制への移行により定款変更（事業目的の変更）を決定し、平成27年6月24日開催の定時株主総会において承認されております。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の財政金融政策の効果及び輸出や生産部門の回復基調を反映し、景気の緩やかな回復局面にありました。

外食産業を取り巻く環境は、依然として日常の食事は消費者の生活防衛意識の高まりによる節約志向が続く一方で、景気回復とともに人材の確保が課題となり、さらに顧客獲得に向けた企業間競争は激化しており厳しい経営環境に直面しています。

このような状況の中、当社グループは、既存店事業の全体的な売上の底上げ、並びにコストコントロールの強化を行いながら、不採算店舗の業態変更を推進致しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高93億47百万円（前年同期比6億78百万円増）、営業利益66百万円（前年同期比2億円増）、経常利益67百万円（前年同期比1億99百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億22百万円（前年同期比2億87百万円増）となりました。

連結売上高	93億47百万円（前年同四半期	86億68百万円）
連結営業利益	66百万円（前年同四半期	1億33百万円）
連結経常利益	67百万円（前年同四半期	1億32百万円）
親会社株主に帰属する連結四半期純利益	1億22百万円（前年同四半期	1億65百万円）

セグメントの業績は次のとおりです。

#### （レストラン事業）

既存店の業績回復を柱に、新規出店及び業績不振店舗の改装・業態変更を推進いたしました。その結果、新規出店4店舗（前年同期4店舗）、退店2店舗（前年同期3店舗）を行い、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は41都道府県に450店舗（3工場を含む。）となりました。改装は6店舗実施し、このうち3店舗の業態変更を行いました。既存店舗の売上が順調に推移し、コストコントロールを推進した事により増収増益となりました。

以上の結果、レストラン事業の売上高は69億44百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益は2億13百万円（前年同期は53百万円の利益）となりました。

#### （機内食事業）

関西国際空港における入出国者数増加等により増収となりました。また原材料及び労務費等のコストコントロールが効果を及ぼし増収増益となりました。

以上の結果、機内食事業の売上高は11億52百万円（前年同期比29.5%増）、セグメント損失7百万円（前年同期は58百万円の損失）となりました。

#### （業務用冷凍食品製造事業）

りんくう工場の冷凍食品の製造受注が減少し減収となりました。原材料及び労務費等のコストコントロールを図りましたが効果が及ばず減収減益となりました。

以上の結果、業務用冷凍食品製造事業の売上高は2億82百万円（前年同期比8.6%減）、セグメント損失62百万円（前年同期は48百万円の損失）となりました。

（不動産賃貸事業）

大阪木津市場㈱の地方卸売市場の入居率はほぼ前期並みに推移しました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は1億64百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益69百万円（前年同期は68百万円の利益）となりました。

（運輸事業）

水間鉄道㈱においては鉄道及びバス旅客数が若干増加したことにより増収となりました。また設備投資による償却費負担増により増収減益となりました。

以上の結果、運輸事業の売上高は1億23百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント損失16百万円（前年同期は9百万円の損失）となりました。

（その他）

大阪木津市場㈱で展開しております水産物卸売事業は、魚介の卸売数量がほぼ前期並みに推移しました。日本食糧卸㈱で展開しております米穀卸売事業は、製造受注が安定して増加したことにより増収となりました。原材料等のコストコントロールが効果を及ぼし増収増益となりました。

以上の結果、その他の売上高は6億79百万円（前年同期比8.1%増）、セグメント利益10百万円（前年同期は7百万円の利益）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,610,359	22,610,359	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	22,610,359	22,610,359	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	22,610,359	-	5,838,236	-	6,766,590

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株式名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,334,000	22,334	-
単元未満株式	普通株式 262,359	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	22,610,359	-	-
総株主の議決権	-	22,334	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれております。なお、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権の数5個)については、名義書換失念株式になっております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	14,000	-	14,000	0.06
計	-	14,000	-	14,000	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,043,055	6,218,420
預け金	934,929	832,562
売掛金	1,072,012	1,072,540
商品及び製品	141,883	138,288
原材料及び貯蔵品	175,895	205,137
短期貸付金	1,523	7,447
繰延税金資産	116,566	116,566
その他	398,646	354,458
貸倒引当金	3,617	3,263
流動資産合計	9,880,896	8,942,157
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	24,741,921	24,728,810
減価償却累計額	18,289,920	18,274,224
建物及び構築物(純額)	6,452,000	6,454,585
機械装置及び運搬具	2,252,256	2,258,813
減価償却累計額	1,903,563	1,923,341
機械装置及び運搬具(純額)	348,693	335,471
工具、器具及び備品	1,505,565	1,545,859
減価償却累計額	1,231,392	1,249,257
工具、器具及び備品(純額)	274,173	296,601
土地	8,123,620	8,123,620
建設仮勘定	5,900	114,224
有形固定資産合計	15,204,386	15,324,503
無形固定資産	80,491	79,489
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,235,376	1,079,882
長期貸付金	94,963	107,136
差入保証金	6,551,886	6,437,522
その他	119,273	122,928
貸倒引当金	24,880	25,045
投資その他の資産合計	7,976,619	7,722,426
固定資産合計	23,261,497	23,126,418
資産合計	33,142,394	32,068,575



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,112,689	1,075,426
短期借入金	300,000	559,400
1年内返済予定の長期借入金	2,773,568	2,765,918
未払金	212,121	242,705
未払費用	1,614,415	1,587,839
リース債務	34,505	34,567
1年内リース資産減損勘定	3,305	-
未払法人税等	239,581	89,623
未払消費税等	466,237	229,895
賞与引当金	77,432	52,385
資産除去債務	24,416	33,826
その他	171,088	225,442
流動負債合計	7,029,361	6,897,029
固定負債		
長期借入金	8,035,498	7,349,006
長期末払金	72,445	77,000
リース債務	108,879	100,214
繰延税金負債	1,545,195	1,528,172
資産除去債務	1,156,778	1,150,373
転貸損失引当金	24,750	24,000
退職給付に係る負債	152,587	150,513
その他	572,235	569,702
固定負債合計	11,668,369	10,948,983
負債合計	18,697,731	17,846,013
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,838,236	5,838,236
資本剰余金	6,767,578	6,767,578
利益剰余金	1,278,475	1,130,202
自己株式	11,851	13,312
株主資本合計	13,872,438	13,722,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344,698	268,251
退職給付に係る調整累計額	32,634	30,819
その他の包括利益累計額合計	312,063	237,432
非支配株主持分	260,160	262,423
純資産合計	14,444,662	14,222,562
負債純資産合計	33,142,394	32,068,575

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	8,668,713	9,347,532
売上原価	5,313,509	5,665,307
売上総利益	3,355,204	3,682,224
販売費及び一般管理費	3,488,674	3,615,569
営業利益又は営業損失( )	133,469	66,654
営業外収益		
受取利息	3,294	3,280
受取配当金	5,750	11,276
投資有価証券売却益	1,640	-
仕入割引	2,917	2,531
賃貸料収入	29,538	15,447
その他	9,912	11,895
営業外収益合計	53,054	44,432
営業外費用		
支払利息	35,500	32,984
賃貸費用	14,331	10,162
その他	2,291	880
営業外費用合計	52,124	44,027
経常利益又は経常損失( )	132,539	67,059
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	-	116,225
国庫補助金等	15,000	-
その他	522	10,236
特別利益合計	15,524	126,462
特別損失		
固定資産除却損	11,458	10,128
減損損失	1,669	127
商品廃棄損	-	8,003
特別損失合計	13,127	18,259
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	130,143	175,262
法人税、住民税及び事業税	37,382	48,399
法人税等合計	37,382	48,399
四半期純利益又は四半期純損失( )	167,525	126,862
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2,474	3,979
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	165,051	122,883

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	167,525	126,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184,055	76,446
退職給付に係る調整額	1,799	1,998
その他の包括利益合計	185,855	74,448
四半期包括利益	18,329	52,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,640	48,249
非支配株主に係る四半期包括利益	2,310	4,164

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

会社分割(簡易新設分割)による持株会社体制への移行

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年10月1日を目処に当社の運営する主要な事業であるレストラン事業を会社分割(簡易新設分割)(以下、「本新設分割」という。)により新たに設立する当社100%出資法人の子会社「株式会社グルメ杵屋レストラン」(以下、「新設会社」という。)に承継させ、当社は持株会社体制へ移行することを決議しました。また、持株会社体制への移行により定款変更(事業目的の変更)を決定し、平成27年6月24日開催の定時株主総会において承認されております。

(1) 移行の目的

当社は現在、事業持株会社としての運営を行っており、レストラン事業の運営と並行して機内食事業子会社、業務用冷凍食品製造事業子会社、不動産賃貸事業子会社、運輸事業子会社、米穀販売事業子会社の管理を行っています。今後外食事業という厳しい市場で生き残って行く為には、レストラン事業を分社化し収益責任の明確化を行うことが必要不可欠と考えており、今般、持株会社へ移行することとし、グループ経営機能と執行機能を明確に分離し、持株会社においては、グループ経営戦略の立案機能とグループ経営資源の配分の最適化の意思決定を、各事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく機動的な業務執行を行い、グループ企業価値の最大化を目指したいと考えています。

(2) 会社分割の要旨

分割の日程

平成27年5月14日	分割計画書承認取締役会
平成27年6月24日	定款変更承認定時株主総会
平成27年10月1日	分割予定日(効力発生日)

(注)本新設分割は、会社法第805条の規定(簡易新設分割)に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を新設分割設立会社とする簡易新設分割です。

割当株式数

本新設分割に際し、新設会社が発行する普通株式は下記の通りで、全てを分割会社である当社に割当て交付します。

株式会社グルメ杵屋レストラン 1,000株

分割交付金

分割交付金はありません。

分割により増減する資本金等

本新設分割に伴う当社の資本金等の増減はありません。

分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

この取扱いについては、本新設分割による変更はありません。

新設会社が承継する権利義務

新設分割設立会社が当社から承継する権利義務は平成27年5月14日付新設分割計画書に定めるところにより、分割効力発生日現在の当社分割対象事業に属する資産、負債、雇用契約、およびその他の権利義務とします。なお承継する当該資産および負債の評価については、平成27年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定するものとします。

また新設会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

債務の履行の見込み

当社および新設会社は、分割日以降履行する債務について、本新設分割後もその履行を担保するに足る資産を有しており、債務の履行の確実性に問題はないものと判断しています。

(3) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社が主として行っている飲食事業（飲食店運営事業）

分割する部門の経営成績（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

飲食店運営事業

	分割事業部門（a）	分割会社単体（b）	比率（a / b）
売上高	27,105,476千円	27,105,476千円	100.0%

(4) 新設会社の状況（平成27年10月1日設立時（予定））

商号	株式会社グルメ杵屋レストラン
本店所在地	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
代表者の役職・氏名	代表取締役 佐伯崇司
事業内容	飲食店の運営事業
資本金	10,000千円
決算期	3月

(5) 会社分割後の当社の状況（予定）

商号	株式会社グルメ杵屋
本店所在地	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
代表者の役職・氏名	代表取締役 椋本充士
事業内容	グループ会社の株式保有による事業活動の支配・管理 不動産の売買、賃貸ならびに管理
資本金	5,838,236千円（平成27年3月31日現在）
決算期	3月

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

- (1) 当社が連帯保証人となっている、連結子会社大阪木津市場㈱が締結しております所有権移転外ファイナンスリース契約（残高合計17,707千円）について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれかを、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

- (2) 当社が締結しておりますシンジケートローン契約（残高合計945,000千円）について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた借入人に対する通知により、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれかを、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

- (3) 当社が締結しておりますシンジケートローン契約（残高合計400,000千円）について、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた借入人に対する通知により、契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

平成25年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれかを、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

平成25年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	189,307千円	202,656千円
のれんの償却額	1,139千円	-

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	268,848	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	271,155	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン 事業	機内食事業	業務用冷凍 食品製造事 業	不動産賃貸 事業	運輸事業	計				
売上高										
外部顧客に対する 売上高	6,555,913	890,078	309,439	166,164	118,877	8,040,473	628,239	8,668,713	-	8,668,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	1,360	204,658	-	15,325	221,350	157,037	378,387	378,387	-
計	6,555,919	891,439	514,097	166,164	134,203	8,261,823	785,277	9,047,101	378,387	8,668,713
セグメント利益又は 損失( )	53,006	58,720	48,505	68,542	9,206	5,116	7,580	12,696	146,166	133,469

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 146,166千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン 事業	機内食事業	業務用冷凍 食品製造事 業	不動産賃貸 事業	運輸事業	計				
売上高										
外部顧客に対する 売上高	6,944,589	1,152,757	282,731	164,935	123,272	8,668,286	679,245	9,347,532	-	9,347,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	81	3,088	114,257	-	15,501	132,929	148,711	281,640	281,640	-
計	6,944,670	1,155,846	396,989	164,935	138,773	8,801,216	827,956	9,629,172	281,640	9,347,532
セグメント利益又は 損失( )	213,742	7,366	62,517	69,973	16,467	197,363	10,754	208,118	141,463	66,654

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 141,463千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	7円37銭	5円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	165,051	122,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	165,051	122,883
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,403	22,595

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

株式会社グルメ杵屋

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川相 知正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グルメ杵屋の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グルメ杵屋及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。